

第149期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時：平成25年6月27日（木曜日） 午前10時
（受付開始：午前9時）

開催場所：ヒルトン東京4階 菊の間



決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役10名選任の件

第3号議案 取締役賞与支給の件

株式会社 **ニコン**

証券コード：7731

目次

招集ご通知

第149期定時株主総会招集ご通知	2
インターネットによる議決権行使について	4

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役10名選任の件	6
第3号議案 取締役賞与支給の件	11

(添付書類)

事業報告

1. 企業集団の現況	12
(1) 当事業年度の事業の状況	
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況	
(3) 重要な親会社及び子会社の状況	
(4) 対処すべき課題	
(5) 主要な事業内容	
(6) 主要な営業所及び工場	
(7) 使用人の状況	
(8) 当社の主要な借入先の状況	
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項	

2. 会社の現況	20
(1) 株式の状況	
(2) 新株予約権等の状況	
(3) 会社役員の状況	
(4) 会計監査人の状況	
(5) 業務の適正を確保するための体制	

連結計算書類

連結貸借対照表	29
連結損益計算書	30
連結株主資本等変動計算書	31

計算書類

貸借対照表	32
損益計算書	33
株主資本等変動計算書	34

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告書謄本	35
計算書類に係る会計監査報告書謄本	36
監査役会の監査報告書謄本	37

株主総会会場ご案内図

株主各位

東京都千代田区有楽町1丁目12番1号

株式会社 
取締役社長 木村 眞琴

第149期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第149期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成25年6月27日（木曜日） 午前10時
2. 場 所	東京都新宿区西新宿6丁目6番2号 ヒルトン東京4階 菊の間（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項	報告事項 1. 第149期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第149期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 取締役賞与支給の件

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）又は電磁的方法による議決権行使が可能ですので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して株主の皆様へ提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表に記載又は表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、以下の当社ウェブサイトへの掲載をもって株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を以下の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内



株主総会への当日ご出席による議決権行使の場合

同封の議決権行使書をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

なお、代理人により議決権を行使される場合は、定款の定めにより、代理人は議決権を有する他の株主の方1名とし、代理権を証明する書面(委任状)のご提出が必要となります。



郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書に賛否をご表示のうえ、**平成25年6月26日(水曜日)午後5時**までに到着するようご返送ください。

なお、各議案について賛否の表示がない場合は、賛の表示があったものとして取扱わせていただきます。



電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合

次頁の「インターネットによる議決権行使について」をご参照のうえ、**平成25年6月26日(水曜日)午後5時**までにご行使ください。

- ※ 郵送と電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきますのでご了承ください。
- ※ 電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以上

インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から当社指定の議決権行使サイトにアクセスのうえ賛否をご入力ください。
(ただし、午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)

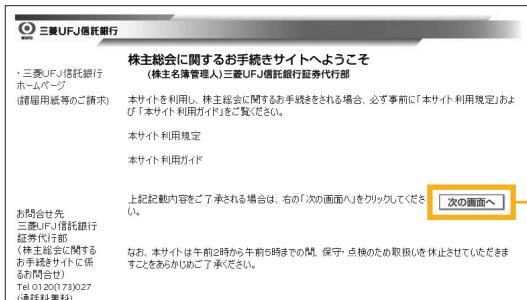
※以下はパソコン用の画面を表示しております。

1 議決権行使サイト
(<http://www.evotep.jp/>)
にアクセスします。

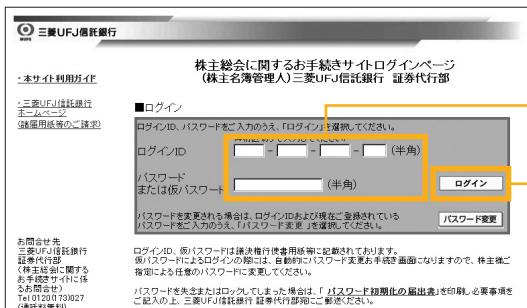
2 ログイン画面に移動します。

3 同封の議決権行使書に記載の「ログインID」と「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックします。

4 以降、画面の案内に沿って賛否を入力します。



クリック



①入力

②クリック

お問合せ

インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォン又は携帯電話の操作方法がご不明な場合は、右記にお問合せください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
0120-173-027 (通話料無料)
受付時間 午前9時～午後9時

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、キャッシュ・フローを重視した経営をベースに将来の成長に向けての投資を積極的に行いつつ、連結業績の反映度を高めながら安定的な配当を実施してまいります。

上記方針に基づき、期末配当は以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円

配当総額 4,759,189,932円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

なお、当期年間配当金は中間配当金と合わせて当社普通株式1株につき金31円（前期に比べ7円の減配）となります。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	きむら まこと 木村 眞琴 (昭和23年2月3日)	昭和49年 4月 当社入社 平成13年 6月 当社執行役員 映像カンパニー商品統括部長 同 14年 1月 当社執行役員 映像カンパニーマーケティング統括部長 同 14年10月 当社執行役員 映像カンパニープレジデント 同 15年 6月 当社常務取締役兼上席執行役員 映像カンパニープレジデント 同 17年 6月 当社専務取締役兼上席執行役員 映像カンパニープレジデント 同 19年 6月 当社取締役兼専務執行役員 映像カンパニープレジデント 同 21年 6月 当社取締役兼副社長執行役員 新事業開発本部担当役員、 映像カンパニープレジデント 同 22年 6月 当社取締役社長兼社長執行役員 新事業開発本部担当役員 (現在に至る)	33,100株	なし

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との特別の 利害関係
2	いとう じゅんいち 伊藤 純一 (昭和25年11月26日)	昭和50年 4月 株式会社三菱銀行入社 平成14年 6月 株式会社東京三菱銀行執行役員 同 17年 5月 同行常務執行役員 同 17年 6月 同行常務取締役 同 18年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役 同 21年 5月 同行専務執行役員 同 23年 6月 当社取締役兼副社長執行役員兼CFO 経営企画本部担当役員、 財務・経理本部担当役員 同 24年10月 当社取締役兼副社長執行役員兼CFO 経営企画本部担当役員、 財務・経理本部担当役員、 情報セキュリティ推進本部担当役員 (現在に至る) [重要な兼職の状況] Nikon Americas Inc.会長 Nikon Holdings Europe B.V.会長 Nikon Holdings Hong Kong Limited会長	3,000株	なし
3	うしだ かずお 牛田 一雄 (昭和28年1月25日)	昭和50年 4月 当社入社 平成15年 6月 当社執行役員 精機カンパニー開発本部長 同 17年 6月 当社常務取締役兼上席執行役員 精機カンパニープレジデント 同 19年 6月 当社取締役兼専務執行役員 精機カンパニープレジデント 同 21年 6月 当社取締役兼専務執行役員 知的財産本部担当役員、 精機カンパニープレジデント (現在に至る) [重要な兼職の状況] Nikon Precision Inc.会長	19,899株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
4	まさい としゆき 正井 俊之 (昭和27年8月5日)	昭和55年 3月 当社入社 平成17年 6月 当社執行役員 Nikon Inc.社長兼CEO 同 19年 9月 当社執行役員 Nikon Europe B.V.社長 同 21年 6月 当社取締役兼常務執行役員 インストルメンツカンパニープレジデント (現在に至る)	14,000株	なし
5	おかもと やすゆき 岡本 恭幸 (昭和31年1月3日)	昭和53年 4月 当社入社 平成17年 6月 当社執行役員 映像カンパニーマーケティング統括部長 同 18年10月 当社執行役員 映像カンパニーマーケティング本部長 同 19年10月 当社執行役員 Nikon Inc.社長兼CEO 同 21年 6月 当社常務執行役員 Nikon Inc.社長兼CEO 同 22年 6月 当社取締役兼常務執行役員 映像カンパニープレジデント (現在に至る)	4,100株	なし
6	はしづめ のりお 橋爪 規夫 (昭和27年12月4日)	昭和50年 4月 当社入社 平成17年 6月 当社執行役員 経理部ゼネラルマネジャー 同 21年 6月 当社取締役兼執行役員 関連事業部担当役員、 経理部ゼネラルマネジャー 同 22年 6月 当社取締役兼常務執行役員 財務・経理本部長 (現在に至る) [重要な兼職の状況] Nikon Americas Inc.社長兼CEO Nikon Holdings Europe B.V.社長 Nikon Holdings Hong Kong Limited社長	12,806株	なし

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との特別の 利害関係
7	おおき ひろし 大木 裕史 (昭和29年8月12日)	昭和54年 4月 当社入社 平成20年 6月 当社執行役員 コアテクノロジーセンター研究開発本部長 同 23年 6月 当社常務執行役員 コアテクノロジーセンター副センター長 兼研究開発本部長 同 24年 6月 当社取締役兼常務執行役員 コアテクノロジーセンター長 (現在に至る)	8,800株	なし
8	かなざわ けんいち 金澤 健一 (昭和29年3月12日)	昭和51年 4月 当社入社 平成20年 6月 当社執行役員 Nikon (Thailand) Co., Ltd.社長 同 21年 6月 当社執行役員 システム本部長 同 23年 6月 当社取締役兼執行役員 ビジネススタッフセンター長 同 24年 6月 当社取締役兼常務執行役員 システム本部担当役員、 ビジネススタッフセンター長 同 24年10月 当社取締役兼常務執行役員 システム本部担当役員、 ビジネススタッフセンター長、 情報セキュリティ推進本部長 (現在に至る)	4,900株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
9	まつお けんじ 松尾 憲治 (昭和24年6月22日)	昭和48年 4月 明治生命保険相互会社入社 平成13年 7月 同社取締役 同 17年 4月 明治安田生命保険相互会社常務取締役 同 17年12月 同社取締役社長 同 18年 6月 当社社外取締役 (現在に至る) 同 18年 7月 明治安田生命保険相互会社取締役 代表執行役社長 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 中部電力株式会社社外監査役 株式会社三菱東京UFJ銀行社外監査役	0株	後記欄外 (注)5. 参照
10	ひぐち こうけい 樋口 公啓 (昭和11年3月14日)	昭和35年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成 8年 6月 同社取締役社長 同 13年 6月 同社取締役会長 同 15年 6月 同社相談役 同 16年10月 東京海上日動火災保険株式会社相談役 同 22年 6月 当社社外取締役 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 日本空港ビルデング株式会社社外監査役 能美防災株式会社社外取締役 株式会社三菱総合研究所社外監査役	0株	なし

- (注) 1. 松尾憲治及び樋口公啓の両氏は、会社法に定める社外取締役候補者であります。
2. 松尾憲治氏は、他社における経営者としての豊富な知識・経験を有しており、その卓越した見識を当社の経営全般に寄与していただけると判断しております。なお、同氏は、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
3. 樋口公啓氏は、他社における経営者としての豊富な知識・経験を有しており、その卓越した見識を当社の経営全般に寄与していただけると判断しております。なお、同氏は、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 樋口公啓氏は、平成25年6月に東京海上日動火災保険株式会社相談役を退任し、同社名誉顧問に就任する予定であります。

5. 当社は、松尾憲治氏が代表執行役社長を務める明治安田生命保険相互会社から金銭消費貸借契約に基づく資金の借り入れを行っており、また、同社との間に保険取引関係があります。
6. 当社と松尾憲治氏の間では、本議案が承認可決された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
7. 当社と樋口公啓氏の間では、本議案が承認可決された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
8. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、松尾憲治及び樋口公啓の両氏を独立役員として届出しております。

第3号議案

取締役賞与支給の件

当事業年度（第149期）末時点の取締役8名（社外取締役2名を除く）に対し、当事業年度の業績その他諸般の事情を勘案し、取締役賞与として総額7,507万9千円を支給させていただきたいと存じます。

以上

(添付書類)

事業報告 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期の世界経済は米国では回復の基調が見られましたが、債務危機の影響により欧州経済が低迷し、アジアやその他新興国も成長が鈍化しました。また、わが国経済は、第4四半期には景気回復への期待が高まったものの、世界経済低迷の影響を受け、通期では厳しい状況にありました。

事業別では、精機事業及びインストルメンツ事業においては、設備投資の冷え込みにより市場が縮小しました。映像事業においては、レンズ交換式デジタルカメラ市場は第3四半期半ばから市場環境が急速に悪化しました。また、コンパクトデジタルカメラ市場は引き続き縮小しました。

こうした状況の下、当社グループは、事業拡大と収益性向上のため、競争力のある新製品の市場投入に注力するとともに、生産・販売拠点の拡充、生産リードタイムの短縮、コスト削減に努めました。また、健康・医療分野の事業化に向けて経営資源を投入するなど新規事業領域の開拓も積極的に推し進めました。

さらに、開発設計のプロセスや管理方法の見直しを行うとともに、グローバルに活躍できる優秀な人材の確保や育成に努めました。

これらの結果、当社グループの連結業績は、売上高は過去最高の1兆104億93百万円、前期比918億42百万円(10.0%)の増加となりましたが、市況悪化の影響を受け、営業利益は510億1百万円、前期比290億79百万円(36.3%)の減少、経常利益は483億44百万円、前期比410億39百万円(45.9%)の減少、当期純利益は424億59百万円、前期比168億46百万円(28.4%)の減少となりました。

次に、事業別の概況につきご報告申し上げます。

精機事業

当事業関連市況は、半導体・液晶関連とともに、メーカー各社の設備投資が冷え込み市場が縮小しました。

このような状況の下、半導体露光装置分野では、ダブルパターニング対応の超高精度・超高速スループットを実現したArF液浸スキャナー「NSR-S621D」を中心に拡販に努めるとともに、

精度をさらに向上させた新製品「NSR-S622D」を発表しました。また、450ミリウェハ対応のArF液浸スキャナー（プロトタイプ）を世界で初めて受注しました。

液晶露光装置分野では、スマートフォン・タブレット型端末などの量産に最適な高精細・中小型液晶ディスプレイ用の装置需要が堅調に推移するなか、生産性と解像度を向上させたマルチレンズシステム搭載の新製品「FX-67S」などを拡販しました。

また、事業全体を通じて工期短縮やコスト削減など収益構造改善に継続的に取り組みました。

しかしながら、市況悪化の影響を受け、当事業の売上高は1,790億13百万円、前期比27.9%の減少となり、営業利益は130億90百万円、前期比69.4%の減少となりました。

映像事業

当事業関連市況のうち、レンズ交換式デジタルカメラ市場は引き続き堅調に拡大しましたが、第3四半期半ばから市場環境が急速に悪化し、また、コンパクトデジタルカメラ市場はさらに縮小しました。

このような状況の下、レンズ交換式デジタルカメラのうちデジタル一眼レフカメラでは、「D800」などの既存製品が順調に販売を伸ばしました。また、タイの洪水へのリスク対策として製品在庫を一時的に増やしていたこともあり、第3四半期半ばから市況の悪化に伴って特にエントリー機の価格の下落を余儀なくされましたが、在庫の削減を進め、当期末においては計画どおりの在庫水準とすることができました。レンズ交換式アドバンスカメラ「Nikon^{ワン} 1」は特に北米・欧州で高いシェアを獲得しており、当シリーズのブランド認知が進行しました。

コンパクトデジタルカメラは、特長ある製品群を市場に投入し拡販に努めた結果、市場が縮小するなかで、各地域でトップクラスのシェアを獲得しました。

交換レンズは、「NIKKOR^{ニッコンール}」レンズの発売80周年を迎えるなか、レンズ交換式デジタルカメラの販売増に伴い好調に推移し、昨年11月には累計生産数が7,500万本を達成しました。

また、本年3月に、デジタル一眼レフカメラのミドルクラス機「D7100」、ニコンDXフォーマットセンサーを搭載したコンパクトデジタルカメラ「COOLPIX^{クールピクス} A」をそれぞれ発売するなど、競争力のある製品を積極的に投入しました。

さらに、本年2月にインドネシアにおいて販売子会社による営業を開始したほか、本年3月にラオスに新工場を設立するなど、販売・生産体制の強化・拡充を図りました。

これらの結果、当事業の売上高は7,512億40百万円、前期比28.0%の増加となり、営業利益は607億11百万円、前期比12.5%の増加となりました。

インストルメンツ事業

当事業関連市況のうち、バイオサイエンス関連市況は先進国を中心とした公共予算の縮小・執行遅延の影響により厳しい環境となりました。また、産業機器関連市況は、スマートフォン・タブレット型端末及び自動車関連の設備投資が堅調でしたが、半導体・電子部品関連は企業の設備投資抑制の影響を受け、低調に推移しました。

このような状況の下、バイオサイエンス事業では細胞研究用の顕微鏡を中心に販売を伸ばし主に海外におけるシェアを拡大しましたが、システム関連商品の価格競争激化による影響を受けました。また、iPS細胞の培養・観察にも用いられる「BioStation」^{バイオステーション}の拡販にも努めました。

産業機器事業では工業用顕微鏡「ECLIPSE LV-Nシリーズ」^{エクリプス}などの新製品を発売したほか、非接触三次元測定機などの拡販に努めました。

また、事業全体を通じてコスト削減や工期短縮などによる収益構造の改善を進めました。

これらの結果、当事業の売上高は538億77百万円、前期比3.8%の減少となり、営業損失は49億77百万円（前期は31億66百万円の営業損失）となりました。

その他の事業

カスタムプロダクツ事業は宇宙関連製品が大きく売上げを伸ばし、ガラス事業は市況が厳しいなか、液晶フォトマスク基板や光学部品の拡販に努めました。

この結果、これらの事業の売上高は263億63百万円、前期比3.7%の減少となり、営業利益は35億55百万円、前期比14.9%の減少となりました。

（注）事業別の営業損益には、当社グループ内取引において生じた損益を含んでおります。

第149期事業別売上高

事業	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
精機事業	179,013	17.7	△27.9
映像事業	751,240	74.4	28.0
インストルメンツ事業	53,877	5.3	△3.8
その他の事業	26,363	2.6	△3.7
計	1,010,493	100.0	10.0

② 設備投資の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は601億58百万円であり、事業別の投資額は、精機事業83億1百万円、映像事業344億49百万円、インストルメンツ事業15億12百万円、その他の事業107億33百万円であります。なお、当期に実施いたしました主な設備投資の内容は、精機事業での先端露光装置の開発・生産のための設備の増設並びに映像事業での海外生産子会社の生産設備の増設・整備であります。

③ 資金調達の状況

当期末現在の長期借入金残高（1年内返済分を含む）は276億円であり、前期末に比べ増減はありません。

なお、当期は増資又は社債発行による資金調達を行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 当社グループ

区 分	第146期 (平成21年度)	第147期 (平成22年度)	第148期 (平成23年度)	第149期 (平成24年度)
売 上 高 (百万円)	785,498	887,512	918,651	1,010,493
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△15,334	55,811	89,383	48,344
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△12,615	27,312	59,305	42,459
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△31円82銭	68円90銭	149円57銭	107円7銭
総 資 産 (百万円)	740,632	829,909	860,230	865,019
純 資 産 (百万円)	372,069	389,220	433,616	491,324

② 当社

区 分	第146期 (平成21年度)	第147期 (平成22年度)	第148期 (平成23年度)	第149期 (平成24年度)
売 上 高 (百万円)	572,972	677,661	688,781	749,198
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△35,360	25,303	48,575	20,176
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△19,367	12,879	29,318	20,182
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△48円86銭	32円49銭	73円94銭	50円89銭
総 資 産 (百万円)	590,166	655,760	662,603	630,885
純 資 産 (百万円)	283,802	291,018	305,995	318,369

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

	会社名	所在地	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
精機事業	株式会社栃木ニコンプレシジョン	栃木県	425百万円	100.0%	精機事業の製品及び部品の製造
	Nikon Precision Inc.	米 国	1千米ドル	* 100.0%	精機事業製品の米国及び欧州における販売
映像事業	株式会社栃木ニコン	栃木県	363百万円	100.0%	映像事業製品の製造
	株式会社仙台ニコン	宮城県	480百万円	100.0%	映像事業製品の製造
	株式会社ニコンイメージングジャパン	東京都	400百万円	100.0%	映像事業製品の国内における販売
	Nikon (Thailand) Co., Ltd.	タ イ	12億バーツ	100.0%	映像事業製品の製造
	Nikon Imaging (China) Co., Ltd.	中 国	32百万米ドル	* 100.0%	映像事業製品の製造
	Nikon Inc.	米 国	1千米ドル	* 100.0%	映像事業製品の米州における販売
	Nikon Europe B.V.	オランダ	1百万ユーロ	* 100.0%	映像事業製品の欧州における販売
	Nikon Hong Kong Ltd.	中 国	78,130千香港ドル	* 100.0%	映像事業製品のアジアにおける販売
	Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd.	中 国	10百万米ドル	* 100.0%	映像事業製品の中国における販売
インストゥルメント事業	株式会社ニコンインステック	東京都	417百万円	100.0%	インストゥルメント事業製品の国内における販売

(注) *は当社の出資比率が間接所有による出資比率であることを表しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの事業分野に関しては、精機事業では、半導体関連分野の設備投資は期後半には回復が見込まれますが、引き続き厳しい状況が予想されます。液晶関連分野においては中小型液晶ディスプレイ用の装置を中心として市況の回復が見込まれます。映像事業は、コンパクトデジタルカメラの市場は縮小するものの、レンズ交換式デジタルカメラ市場は成長が見込まれます。インストルメンツ事業はバイオサイエンス関連市況及び産業機器関連市況ともに厳しい状況が続くことが予想されます。

このような状況の下、当社グループは、既存事業を強化するため、生産リードタイムの短縮、コスト削減の推進及び事業プロセス全体の最適化などによる構造改革に取り組むとともに、健康・医療分野をはじめ、新規領域での事業化のための検討、研究及び開発を加速させることにより、事業ポートフォリオを再構築して産業構造の変化に対応した持続的成長を実現してまいります。

さらに、CSRを常に意識した事業活動のグローバル展開、優秀な人材の確保・育成・活用、リスク管理体制の整備などに引き続き取り組みます。

これらの施策を通じて、常に新たな価値を提供し、成長し続けることができる二コングループを目指してまいります。

(5) 主要な事業内容(平成25年3月31日現在)

当社グループの主要事業は、以下の製品の製造販売であります。

事業	主要製品
精機事業	半導体露光装置、液晶露光装置
映像事業	レンズ交換式デジタルカメラ、コンパクトデジタルカメラ、交換レンズ、フィルムカメラ、望遠鏡
インストルメンツ事業	生物顕微鏡、工業用顕微鏡、測定機、半導体検査装置
その他の事業	特注機器、液晶フォトマスク基板

(6) 主要な営業所及び工場(平成25年3月31日現在)

当社に関するものは以下のとおりです。

また、当社子会社に関するものは「(3) ②重要な子会社の状況」(17頁)に記載のとおりです。

事業所名	所在地
本社	東京都
大井製作所	東京都
横浜製作所	神奈川県
相模原製作所	神奈川県

事業所名	所在地
熊谷製作所	埼玉県
水戸製作所	茨城県
横須賀製作所	神奈川県

(7) 使用人の状況(平成25年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
24,047名	301名減

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6,707名	158名増	43.9歳	19.4年

(注) 平均年齢及び平均勤続年数は、小数点以下第2位を四捨五入しております。

(8) 当社の主要な借入先の状況(平成25年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
明治安田生命保険相互会社	7,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,250
日本生命保険相互会社	4,200

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況(平成25年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- ② 発行済株式の総数 400,878,921株
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 34,350名
- ⑤ 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	29,054	7.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	28,474	7.2
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	25,603	6.5
明治安田生命保険相互会社	20,565	5.2
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	18,348	4.6
東京海上日動火災保険株式会社	8,054	2.0
日本生命保険相互会社	7,893	2.0
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	7,389	1.9
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,378	1.9
株式会社常陽銀行	6,801	1.7

(注) 出資比率は自己株式(4,279,760株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社の会社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成25年3月31日現在)

回次 (発行年月日)	新株予約権の 個数	目的たる株式 の種類及び数	1個当たりの 発行価額	1個当たりの 行使価額	権利行使期間	保有状況	
						取締役	監査役
第2回 (平成16年7月1日)	10個	当社普通株式 10,000株	無償	1,225,000円	平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで	10個 (1名)	0個 (0名)
第3回 (平成17年7月1日)	44個	当社普通株式 44,000株	無償	1,273,000円	平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで	34個 (5名)	10個 (1名)
第4回 (平成19年3月14日)	25個	当社普通株式 25,000株	840,000円	2,902,000円	平成21年2月28日から 平成29年2月27日まで	20個 (5名)	5個 (1名)
第5回 (平成19年8月27日)	68個	当社普通株式 6,800株	325,900円	100円	平成19年8月28日から 平成49年8月27日まで	49個 (5名)	19個 (2名)
第6回 (平成20年11月25日)	350個	当社普通株式 35,000株	73,400円	100円	平成20年11月26日から 平成50年11月25日まで	295個 (7名)	55個 (1名)
第7回 (平成21年8月10日)	244個	当社普通株式 24,400株	140,800円	100円	平成21年8月11日から 平成51年8月10日まで	214個 (7名)	30個 (1名)
第8回 (平成22年7月14日)	275個	当社普通株式 27,500株	152,700円	100円	平成22年7月15日から 平成52年7月14日まで	247個 (7名)	28個 (1名)
第9回 (平成24年3月19日)	450個	当社普通株式 45,000株	203,700円	100円	平成24年3月20日から 平成54年3月19日まで	450個 (8名)	0個 (0名)
第10回 (平成24年8月23日)	571個	当社普通株式 57,100株	172,600円	100円	平成24年8月24日から 平成54年8月23日まで	571個 (8名)	0個 (0名)

(注) 1. 社外取締役及び社外監査役に付与した新株予約権はありません。

2. 監査役が保有する新株予約権は、当該各監査役が取締役又は執行役員の在任期間中に付与されたものであります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

当社の取締役を兼務していない執行役員に対して、以下のとおり新株予約権を交付しております。

回次 (発行年月日)	新株予約権の 個数	目的たる株式 の種類及び数	1個当たりの 発行価額	1個当たりの 行使価額	権利行使期間	交付人数
第10回 (平成24年8月23日)	512個	当社普通株式 51,200株	172,600円	100円	平成24年8月24日から 平成54年8月23日まで	16名

- ③ その他現に発行している新株予約権

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況(平成25年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
* 取締役社長(社長執行役員)	木村 眞琴	経営全般 新事業開発本部担当役員
* 取締役(副社長執行役員兼CFO)	伊藤 純一	社長補佐 経営企画本部担当役員 財務・経理本部担当役員 情報セキュリティ推進本部担当役員 Nikon Americas Inc.会長 Nikon Holdings Europe B.V.会長 Nikon Holdings Hong Kong Limited会長
取締役(専務執行役員)	牛田 一雄	知的財産本部担当役員 精機カンパニープレジデント Nikon Precision Inc.会長
取締役(常務執行役員)	正井 俊之	インストルメンツカンパニープレジデント
取締役(常務執行役員)	岡本 恭幸	映像カンパニープレジデント
取締役(常務執行役員)	橋爪 規夫	財務・経理本部長 Nikon Americas Inc.社長兼CEO Nikon Holdings Europe B.V.社長 Nikon Holdings Hong Kong Limited社長
取締役(常務執行役員)	大木 裕史	コアテクノロジーセンター長
取締役(常務執行役員)	金澤 健一	システム本部担当役員 ビジネススタッフセンター長 情報セキュリティ推進本部長
取締役	松尾 憲治	明治安田生命保険相互会社取締役 代表執行役社長 中部電力株式会社社外監査役 株式会社三菱東京UFJ銀行社外監査役
取締役	樋口 公啓	東京海上日動火災保険株式会社相談役 能美防災株式会社社外取締役 日本空港ビルデング株式会社社外監査役 株式会社三菱総合研究所社外監査役
常勤監査役	河合 芳道	株式会社アバールデータ社外取締役
常勤監査役	長井 良幸	—
監査役	可児 晋	三菱商事株式会社顧問
監査役	上原 治也	三菱UFJ信託銀行株式会社最高顧問 三菱重工業株式会社社外監査役 株式会社三菱総合研究所社外監査役
監査役	畑口 紘	弁護士 双信電機株式会社社外監査役 株式会社東京エネシス社外監査役

- (注) 1. ※印は、代表取締役を表します。
2. *印は、平成24年6月28日開催の第148期定時株主総会において新たに選任された取締役を表します。
3. 荻谷道郎、諏訪恭一及び熊澤政美の各氏は、平成24年6月28日開催の第148期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
4. 取締役のうち、松尾憲治及び樋口公啓の両氏は社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、両氏を同社の有価証券上場規程所定の独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
5. 監査役のうち、可児晋、上原治也及び畑口紘の各氏は社外監査役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、各氏を同社の有価証券上場規程所定の独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
6. 常勤監査役河合芳道氏は、当社の経理担当役員としての経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、明治安田生命保険相互会社、株式会社三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社から資金の借り入れを行っております。また、当社は、明治安田生命保険相互会社及び東京海上日動火災保険株式会社に対し、それぞれ保険取引関係があります。また、当社と三菱重工業株式会社の間には、当社が製品を販売する等の取引関係があります。

(ご参考)

当社は執行役員制度を導入しており、取締役の執行役員兼務状況は前頁に記載の表のとおりであります。平成25年3月31日現在の取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	川 端 邦 雄	精機カンパニー副プレジデント
常務執行役員	本 田 隆 晴	広報・IR部担当役員、経営企画本部長
常務執行役員	馬 立 稔 和	精機カンパニー副プレジデント兼半導体露光装置事業部長
常務執行役員	小 坂 庸 雄	映像カンパニー副プレジデント兼生産本部長
執 行 役 員	森 下 耕 二	社長付
執 行 役 員	風 見 一 之	新事業開発本部長
執 行 役 員	今 常 嘉	ビジネススタッフセンター副センター長
執 行 役 員	御 給 伸 好	Nikon Inc.社長兼CEO
執 行 役 員	浜 田 智 秀	精機カンパニー液晶露光装置事業部長
執 行 役 員	中 島 正 夫	精機カンパニー半導体露光装置事業部生産本部長
執 行 役 員	下 田 治	新事業開発本部副本部長
執 行 役 員	岩 岡 徹	映像カンパニーマーケティング本部長
執 行 役 員	吉 川 健 二	Nikon Metrology NV会長兼CEO
執 行 役 員	中 村 温 巳	インストルメンツカンパニー事業企画部ゼネラルマネジャー 兼バイオサイエンスマーケティング部ゼネラルマネジャー
執 行 役 員	小 田 島 匠	精機カンパニー企画本部長
執 行 役 員	長 塚 淳	コアテクノロジーセンター製造技術本部長

(注) *印は平成24年6月28日開催の取締役会において新たに選任され、就任した執行役員を表します。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	月額報酬		株式報酬型 ストックオプション		賞 与		合 計	
	支給人数	支給額	支給人数	支給額	支給人数	支給額	支給人数	支給額
取締役 (うち社外取締役)	13名 (2名)	310百万円 (20百万円)	8名 (—)	98百万円 (—)	8名 (—)	102百万円 (—)	13名 (2名)	510百万円 (20百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	81百万円 (30百万円)	—	—	—	—	5名 (3名)	81百万円 (30百万円)
合 計	18名	391百万円	8名	98百万円	8名	102百万円	18名	592百万円

- (注) 1. 上記の月額報酬には、平成24年6月28日開催の第148期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（社外取締役を含まない）に対する支給を含んでおります。
2. 上記の株式報酬型ストックオプションの支給額は、平成24年8月8日開催の取締役会決議により取締役（社外取締役を含まない）に付与した新株予約権に関する報酬等の額であります。
3. 上記の賞与の支給額は、当期に係る役員賞与引当金の額を記載しており、また、賞与の支給人数は、当期末現在の取締役（社外取締役を含まない）の人数を記載しております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

「①取締役及び監査役の状況」（22頁）に記載のとおりであります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取 締 役	松 尾 憲 治	12回中 12回出席	—
	樋 口 公 啓	12回中 10回出席	—
監 査 役	可 児 晋	12回中 12回出席	8回中 8回出席
	上 原 治 也	12回中 11回出席	8回中 8回出席
	畑 口 紘	12回中 11回出席	8回中 7回出席

・取締役会及び監査役会における発言状況

各社外取締役は、経営に関する高い見識に基づき、業務執行から独立した立場で、取締役会の審議・報告内容につき、積極的に助言・質問を行いました。

各社外監査役は、経営に関する高い見識に基づき、かつ、独立性を踏まえた中立の立場から、取締役会の審議・報告内容につき、経営監視機能を果たすため適宜質問を行い、また、監査役会の審議・報告内容につき、実効性の高い監査の実現のため積極的に質問・意見表明を行いました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	支払額(百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	87
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	179

- (注) 1. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額等を区分しておらず、実質的に区分もできないため、これを合算して記載しております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、国際財務報告基準導入に関するコンサルティング業務を委託し、対価を支払っております。なお、上表下段の金額には当該対価を含んでおります。

- ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により解任します。

また、会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しない場合であっても、会計監査人が適確性又は独立性を欠き、適正な監査を遂行することが困難と認められるに至った場合には、取締役会は監査役会の同意を得て又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案します。

(5) 業務の適正を確保するための体制

ステークホルダーの信頼を得られる誠実で透明性の高い経営の実現のためには、コーポレート・ガバナンスの強化を進めることが重要であり、その実効性の向上をめざして内部統制を充実させてまいります。すなわち、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、関連法規の遵守、資産の保全を図ることが重要な経営責任であると認識し、これに沿った諸制度、組織等の体制を整備・充実させ、会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正性を確保いたします。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. ニコングループの社会的責任に対する基本姿勢を示す「ニコンCSR憲章」を制定し、また、ニコングループの役職員が法令や社内規程に従いかつ高い倫理観をもって良識ある行動をとれるよう「ニコン行動規範」にて基準を明確にしています。
- ロ. 社会的責任経営を重視して、CSR意識の涵養、教育・啓発、活動監視を目的とした「CSR委員会」を設置し、その傘下において「企業倫理委員会」が、企業行動の遵法性、公正性、健全性を確保する活動を定常的に行います。また、CSR並びにコンプライアンスに関する活動を統括し、推進するための専任部門としてCSR統括部を設置しています。
- ハ. 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正するために、報告相談窓口として「倫理ホットライン」を整備するなど、コンプライアンス体制の整備・充実に努めています。
- ニ. 部門の業務遂行が、法令、社内規程等に則って適正に行われていることを監査するとともに必要に応じて改善のための提言を行うため、各業務執行部門から独立し、かつ社長直轄の内部監査部門として経営監査部を設置し、グループの内部監査を行っています。
- ホ. 反社会的勢力の排除に関しては、その方針・基準を「ニコンCSR憲章」及び「ニコン行動規範」において規定し、さらに、弁護士や警察等と連携し、組織的に対応する体制を構築しています。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 執行役員制度により業務執行における権限と責任を明確化し、迅速な意思決定と業務執行の効率化を図っています。
- ロ. 組織的かつ効率的な業務遂行のために、各組織並びに役職位の責任と権限の体系を明確にした「組織・職務権限規程」を制定しています。
- ハ. 取締役の意思決定、業務執行を効率的に行うことを目的として、次の機関を設置しています。常勤取締役等から構成する「経営委員会」は、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、全般的な業務執行方針、会社全般の内部統制に関する事項並びに経営に関する重要事項について審議・決定するとともに、各部署より重要事項の報告を受けます。また、目的別に「経営会議」、各種委員会などの機関を設置しています。

二. 企業理念である「信頼と創造」の下、経営目標を中期経営計画及び年度計画の中で定め、施策として展開・具体化します。年度計画目標の達成に向けては、子会社を含めた事業一貫体制による分権経営（カンパニー制）によって事業運営を行い、定期的を開催する「事業活動報告会」においてその執行及び課題の進捗状況を把握するほか、「業績評価制度」に基づいてその成果を評価・確認しています。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務執行に係る決議・決裁・報告の内容は、「取締役会規則」「経営委員会規則」「ニコングループ情報管理規程」において定められた保存期間・書類にて保存します。また、必要に応じ取締役、監査役、会計監査人が閲覧可能な状態で管理する体制を整備しています。
- ロ. 情報の保護については、社長直轄の情報セキュリティ推進本部を設置しグループ全体の情報セキュリティを一元的に統括するなど体制の整備・強化に努めています。また、グループ共通の規程を整備し、機密区分・重要度に応じた閲覧権者の明確化、パスワード管理、情報の漏洩・改ざん・破壊防止の措置などについて役員員に対し周知・徹底を図っています。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であるとの認識の下、「リスク管理委員会」を設置し、重点対応リスクを抽出したうえ具体的対策を講じるなど、グループを取り巻くリスクを適切に管理する体制の整備に努めています。
- ロ. 企業倫理、個人情報保護、環境管理、品質管理、輸出管理、インサイダー取引の未然防止、防災対応の各分野を中心に規程・マニュアルを整備し、損失防止の管理体制を強化しています。
- ハ. 内部監査部門である経営監査部が各部門に対しリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ代表取締役を通じて取締役会に報告し、改善策が講じられる体制を整備しています。

⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 国内子会社・海外現地法人に対しては「国内子会社・海外現地法人に関する決裁基準」により、各社の権限と責任を明確にしており、指導・管理を徹底しています。
- ロ. 当社及びグループ各社の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を定めるとともに、必要な体制の整備・改善に努めています。

- ハ. グループ各社に対する調査・監査実施の体制として、監査役、会計監査人による監査に加え、内部監査部門の充実を図りその監査対象範囲を拡大しています。
- ニ. グループ内のコンプライアンスの徹底に関しては、グループ共通の基本姿勢である「ニコンCSR憲章」のもと、「ニコン行動規範」などによりグループ会社役員への企業倫理意識の浸透・定着を図っています。また、コンプライアンスに関する報告相談制度については、「倫理ホットライン」を設けるなど仕組みの構築・整備を進めています。
- ⑥ 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役会運営を効率的に行い、監査役監査の実効性を高めることを目的として、監査役の職務を補助する当社の使用人若干名を専任の監査役スタッフとして従事させています。
- ロ. 監査役スタッフの人事異動、人事考課については、予め監査役の同意を得るなど、業務執行者からの独立性を確保しています。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、「経営委員会」、「経営会議」、「事業活動報告会」等の重要な会議に出席し、経営状態・意思決定プロセスについて常に把握し、監査しています。
- ロ. 監査役に対しては、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、コンプライアンスに関する報告相談窓口に寄せられた情報、予め取締役と協議して定めた監査役会に対する報告事項等について、迅速かつ有効に報告がなされる体制が整備されています。
- ハ. 監査役に対しては、経営監査部より、内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行っており、監査役は必要に応じて経営監査部に調査を求めるなど内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しています。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役の執行部門からの独立を確保するとともに、監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めています。
- ロ. 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行っています。

この事業報告は、注記のない限り、次により記載しております。

- 1.記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。
- 2.比率は、小数点以下第2位を四捨五入しております。

以上

連結貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	575,647
現金及び預金	110,281
受取手形及び売掛金	134,225
商品及び製品	116,504
仕掛品	119,760
原材料及び貯蔵品	33,147
繰延税金資産	43,959
その他	21,563
貸倒引当金	△3,795
固定資産	289,371
有形固定資産	161,605
建物及び構築物	45,774
機械装置及び運搬具	57,551
土地	15,025
リース資産	3,878
建設仮勘定	15,935
その他	23,439
無形固定資産	32,270
のれん	4,443
その他	27,826
投資その他の資産	95,496
投資有価証券	66,859
繰延税金資産	7,317
その他	21,551
貸倒引当金	△231
資産合計	865,019

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	299,186
支払手形及び買掛金	124,676
短期借入金	18,739
リース債務	1,703
未払費用	54,505
未払法人税等	1,395
前受金	50,799
製品保証引当金	8,096
その他	39,270
固定負債	74,508
社債	40,000
長期借入金	22,600
リース債務	2,305
退職給付引当金	2,876
資産除去債務	2,512
その他	4,214
負債合計	373,695
(純資産の部)	
株主資本	479,076
資本金	65,475
資本剰余金	80,711
利益剰余金	345,692
自己株式	△12,804
その他の包括利益累計額	11,452
その他有価証券評価差額金	9,482
繰延ヘッジ損益	△216
為替換算調整勘定	2,187
新株予約権	795
純資産合計	491,324
負債純資産合計	865,019

連結損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	
売上高		1,010,493
売上原価		663,509
売上総利益		346,984
販売費及び一般管理費		295,982
営業利益		51,001
営業外収益		
受取利息	721	
受取配当金	1,347	
持分法による投資利益	2,462	
その他	3,317	7,849
営業外費用		
支払利息	1,300	
為替差損	7,300	
その他	1,905	10,506
経常利益		48,344
特別利益		
固定資産売却益	302	
投資有価証券売却益	5,132	
受取保険金	8,864	14,299
特別損失		
固定資産売却損	57	
減損損失	663	
投資有価証券売却損	31	
投資有価証券評価損	35	788
税金等調整前当期純利益		61,856
法人税、住民税及び事業税	12,081	
法人税等調整額	7,316	19,397
少数株主損益調整前当期純利益		42,459
当期純利益		42,459

連結株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	65,475	80,711	319,823	△12,992	453,017
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△8,327		△8,327
剰余金の配当(中間配当)			△7,534		△7,534
当期純利益			42,459		42,459
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分			△116	195	78
連結範囲の変動			△611		△611
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	25,869	188	26,058
平成25年3月31日残高	65,475	80,711	345,692	△12,804	479,076

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成24年4月1日残高	3,061	△1,592	△21,474	△20,005	604	433,616
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△8,327
剰余金の配当(中間配当)						△7,534
当期純利益						42,459
自己株式の取得						△6
自己株式の処分						78
連結範囲の変動						△611
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	6,420	1,376	23,661	31,458	190	31,649
連結会計年度中の変動額合計	6,420	1,376	23,661	31,458	190	57,707
平成25年3月31日残高	9,482	△216	2,187	11,452	795	491,324

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	372,408
現金及び預金	48,407
受取手形	7,227
売掛金	60,935
製品	47,212
半製品	1,345
原材料	61
仕掛品	106,643
貯蔵品	13,791
繰延税金資産	33,029
関係会社短期貸付金	37,989
未収還付法人税等	4,334
未収入金	10,454
その他	1,012
貸倒引当金	△36
固定資産	258,476
有形固定資産	73,106
建物	20,155
構築物	775
機械及び装置	21,837
車両運搬具	122
工具、器具及び備品	5,798
土地	9,872
リース資産	2,943
建設仮勘定	11,602
無形固定資産	24,068
特許権	5,289
借地権	4
商標権	15
施設利用権	85
ソフトウェア	18,673
投資その他の資産	161,301
投資有価証券	54,441
関係会社株式	48,280
出資金	1
関係会社出資金	14,918
関係会社長期貸付金	18,607
従業員に対する長期貸付金	7
長期前払費用	820
前払年金費用	12,516
繰延税金資産	8,411
その他	3,304
貸倒引当金	△9
資産合計	630,885

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	245,642
支払手形	529
電子記録債務	4,490
買掛金	94,586
短期借入金	13,600
1年内返済予定の長期借入金	5,000
リース債務	1,352
設備関係未払金	10,720
未払費用	24,988
未払法人税等	159
前受金	44,795
収用関係仮受金	10,490
預り金	26,598
製品保証引当金	4,420
その他	3,908
固定負債	66,874
社債	40,000
長期借入金	22,600
リース債務	1,703
資産除去債務	1,559
その他	1,010
負債合計	312,516
(純資産の部)	
株主資本	308,362
資本金	65,475
資本剰余金	80,711
資本準備金	80,711
利益剰余金	174,979
利益準備金	5,565
その他利益剰余金	169,414
特別償却準備金	15
研究開発積立金	2,056
買換資産圧縮積立金	4,751
圧縮積立金	13
別途積立金	111,211
繰越利益剰余金	51,367
自己株式	△12,804
評価・換算差額等	9,210
その他有価証券評価差額金	9,460
繰延ヘッジ損益	△250
新株予約権	795
純資産合計	318,369
負債純資産合計	630,885

損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		749,198
売上原価		594,186
売上総利益		155,012
販売費及び一般管理費		138,384
営業利益		16,628
営業外収益		
受取利息・配当金	9,217	
その他の営業外収益	4,503	13,721
営業外費用		
支払利息	1,002	
その他の営業外費用	9,170	10,172
経常利益		20,176
特別利益		
固定資産売却益	270	
関係会社株式売却益	5,132	5,403
特別損失		
固定資産売却損	0	
減損損失	541	
投資有価証券売却損	31	
投資有価証券評価損	35	609
税引前当期純利益		24,970
法人税、住民税及び事業税	713	
法人税等調整額	4,075	4,788
当期純利益		20,182

株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本										自己株式	株主資本合計
	資本剰余金		利益剰余金									
	資本金	資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金								
				特別償却準備金	研究開発積立金	買換資産圧縮積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成24年4月1日残高	65,475	80,711	5,565	22	2,056	5,072	18	111,211	46,828	△12,992	303,969	
当期変動額												
特別償却準備金の取崩				△7					7		-	
買換資産圧縮積立金の積立						42			△42		-	
買換資産圧縮積立金の取崩						△364			364		-	
圧縮積立金の積立											-	
圧縮積立金の取崩							△5		5		-	
剰余金の配当									△8,327		△8,327	
中間配当									△7,534		△7,534	
当期純利益									20,182		20,182	
自己株式の取得										△6	△6	
自己株式の処分									△116	195	78	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)												
当期変動額合計	-	-	-	△7	-	△321	△5	-	4,538	188	4,393	
平成25年3月31日残高	65,475	80,711	5,565	15	2,056	4,751	13	111,211	51,367	△12,804	308,362	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成24年4月1日残高	3,047	△1,626	1,421	604	305,995
当期変動額					
特別償却準備金の取崩					-
買換資産圧縮積立金の積立					-
買換資産圧縮積立金の取崩					-
圧縮積立金の積立					-
圧縮積立金の取崩					-
剰余金の配当					△8,327
中間配当					△7,534
当期純利益					20,182
自己株式の取得					△6
自己株式の処分					78
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,413	1,376	7,789	190	7,980
当期変動額合計	6,413	1,376	7,789	190	12,373
平成25年3月31日残高	9,460	△250	9,210	795	318,369

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

株式会社 ニコン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 欽哉	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井出 正弘	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永山 晴子	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニコンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

株式会社 ニコン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 欽 哉 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井出 正 弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 永山 晴 子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニコンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第149期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第149期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門等その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月8日

株式会社 ニコン 監査役会

常勤監査役	河	合	芳	道	Ⓔ
常勤監査役	長	井	良	幸	Ⓔ
監査役	可	児		晋	Ⓔ
監査役	上	原	治	也	Ⓔ
監査役	畑	口		紘	Ⓔ

(注) 監査役可児晋、監査役上原治也及び監査役畑口紘は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主総会会場ご案内図

会場

東京都新宿区西新宿6丁目6番2号 ヒルトン東京 4階 菊の間



交通：東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」(C8出口より).....徒歩 約2分
 都営大江戸線「都庁前駅」.....徒歩 約3分
 JR線、小田急線、京王線、地下鉄各線「新宿駅」(西口より).....徒歩 約10分

●無料シャトルバスのご案内

ホテル専用のシャトルバスが新宿駅西口京王百貨店前のバス停21番乗り場より
 午前8時20分から20分間隔で運行しております。
 (当社株主総会の受付開始は午前9時でございます。)



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。

